

日本語教師研修サービス 利用規約

一般財団法人日本国際協力センター（以下「JICE」と言います。）が提供する日本語教師研修サービス（以下「サービス」と言います。）をお申し込みいただく場合には、当利用規約により取り扱います。お申し込み前にあらかじめ内容をお読みになり、ご不明点はお申し込み前に JICE へお問い合わせください。当規約に定めのないものについては、各サービスリーフレット、JICE ホームページ等の定めによるものとします。又、リーフレット等で当規約と別の定めをしているものについては、当規約が優先します。なお、JICE は、サービスを利用しようとする者（以下「申込者」と言います。）が申し込みを行った時点をもって当規約の内容に同意したものとみなします。

第1条 適用対象

当規約は、サービスの提供条件及びサービスの利用に関する JICE と申込希望者及び申込者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、これらの間のサービスの利用に関わる一切の關係に適用されるものとします。法人からの申し込みは、本規約は適用されず、別途、業務実施契約書が適用されるものとします。

第2条 サービス内容

1. サービスはウェブサイトに掲載される日本語教師研修（付随するフォロー・オプション等を含みます。）とします。

第3条 申込等

1. サービスの利用にあたり、申込希望者は、当規約を遵守することに同意し、かつ JICE に、一定の情報を、JICE の定める方法で提供することにより、サービスの利用を申し込むことができます。
2. JICE は、申込みの不具合に関して、以下の場合を除き、いかなる理由があつたとしても、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) オンラインの場合：JICE の過失によりオンライン申込システムが利用できず、申込みができなかった場合。なお、JICE は必要に応じて、不定期に申込サイトのメンテナンスを実施します。その間は申込みができません。
 - (2) その他、JICE の過失により申込者の講習申込が不可能となった場合。
3. 定員になり次第、申込みを締め切る場合があります。
4. 申込者に係る条件は、以下の通りです。
 - (1) 申込者は就労者に対する日本語教育に携わっている者もしくは、今後携わる意志のある者で、別途定める研修概要の受講要件を満たす者とします。
 - (2) 18 歳未満の者による当サービス利用の申込みには、申込者自身が、自らの法定代理人に事前同意を得た上で申し込むものとします。
 - (3) 合理的配慮や介助が必要な方は、個別にご相談ください。
5. JICE は以下の場合に申込みを承諾しないことがあります。承諾しなかった場合の判断の理由については申込希望者に開示しません。また、申込者は、判断の結果に対して異議を述べることはできないものとします。

- (1) 申込希望者が実在しない場合
 - (2) 申込希望者が届け出ている電子メール等の連絡先に連絡が取れない場合
 - (3) 申込希望者が届け出ている情報に虚偽又はこれに類する不正確な内容の記載が含まれていると判断した場合
 - (4) 申込希望者が過去に JICE が運営するサービス等（サービス及びウェブサイトを含みますが、これに限りません）の利用を停止されたことがある場合等で、JICE が申込みを承諾すべきではないと判断した場合
 - (5) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ）である、又は、資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っているとして JICE が判断した場合
 - (6) JICE の業務の遂行上、又は、技術上、支障がある場合
 - (7) 研修内容、教材又はノウハウの調査・取得を目的とした申込み、その他 JICE の事業運営上不適切と認められる場合
 - (8) その他 JICE が申込み、又は、サービス利用を適当でないと認めた場合
6. 国内から、サービス提供期間が 2 か月以上かつ価格が 5 万円以上であるサービスに申し込みされた場合、JICE から発送した契約書の内容を記した書面が、申込希望者に到達した時点で、契約が成立したものとします。
7. 国内から、サービス提供期間が 2 か月未満であるサービス申し込みされた場合、価格が 5 万円未満であるサービスに申し込みされた場合、又は、海外からの申込みの場合、ウェブサイト (<https://www.jice.org/>) 上で申込フォームの記入完了後に、JICE からサービス提供承諾のメールが申込希望者に到達した時点で、契約が成立したものとします。
- ※海外からの申込みの場合、JICE から契約書の内容を記した書面の郵送は行わないものとします。

第 4 条 役務の提供

- 1. JICE は、申込者に対して、申込者が選択した申込内容の役務を提供します。
- 2. JICE は、申込者の都合による遅刻、早退、欠席、その他トラブル等により生じたサービスの申込不能等については一切の責任を負わないものとします。
- 3. JICE は以下の場合を除き、いかなる理由があつたとしても、一切の責任を負わないものとします。
 - (1) オンラインを使用したサービス提供の場合：JICE の過失によりオンライン会議システムが利用できず、申込者がサービスを利用できなかった場合
 - (2) その他、JICE の過失により申込者のサービスの利用が不可能となった場合
- 4. サービス提供日時
個別のサービスの提供日時はウェブサイト上に別途記載されている通りとします。また、JICE はウェブサイト上での告知を行なうことによってサービスの提供日時を変更できるものとします。

5. 【サービスの制限】

(1) 申込者の利用端末のシステム不具合や申込者のネットワーク環境に伴う切断、若しくは第 12 条（申込希望者及び申込者の禁止事項）に該当する行為により講習の進行が妨げられる場合には、講習の途中であっても、JICE 又はサービス担当講師が当該申込者による当該サービスの利用を中止できるものとします。

(2) 前項に基づき、サービス利用が困難となり中止が発生した場合であっても、当該申込者が支払った料金については返金しないものとします。

第 5 条 支払方法

1. サービスの料金は、ウェブサイト (<https://www.jice.org/>) に記載しています。
2. サービスの料金支払は、銀行振込（前払い）を利用します。
3. 銀行振込（前払い）を利用する場合、ウェブサイトからの申込後、支払い方法の案内メールを受領した日から指定日までに、JICE が指定する口座にお支払いください。お支払いは一括払いのみです。振込みにかかる手数料等はすべて申込者の負担とします。支払期日を経過した場合には、キャンセル扱いすることがあります。
4. サービスの申込希望者及び申込者がサービスの利用に要した通信料金及びコンピューターや通信機器等の費用は、申込希望者及び申込者が負担するものとします。

第 6 条 解約・返金

1. 【サービス提供前の解約について】

以下の通りキャンセル料が発生するものとします。複数回構成で提供されるサービスの場合は、提供初日を起算日とします。

当日・前日	100%
2 日前～7 日前	50%
8 日前～20 日前	20%

※返金にかかる手数料は、申込者負担とします。

※JICE の電話勧誘を受け国内から申し込まれた場合、又は、国内からサービス提供期間が 2 か月以上かつ価格が 5 万円以上であるサービスに申し込みされた場合、第 6 条第 3 項が優先します。

2. 【サービス提供後の中途解約について】

JICE による電話勧誘を受けたか否かに関わらず、サービス提供期間が 2 か月未満であるサービスに申し込みされた場合、価格が 5 万円未満であるサービスに申し込みされた場合、又は、海外からの申込みされた場合、サービス提供開始後の解約・キャンセルは一切できないものとします。申込者都合によるサービスの未利用（欠席や遅刻・早退等）について、返金、振替はできないものとします。

JICE による電話勧誘を受けたか否かに関わらず、国内から、サービス提供期間が 2 か月以上かつ価格が 5 万円以上であるサービスに申し込みされた場合、JICE は、すでに提供された特定継続的役務の対価に相当する額と、当該特定継続的役務提供契約の解除によって通常生ずる損害の額として役務ごとに政令で定める額（5 万円又は契約残額の 20%に

相当する額のいずれか低い額)の合計額を申込者に対し請求します。また、JICE は、申込者からすでに受けとった利用料金がある場合、その利用料金から、損害賠償額を差し引いた額を申込者に返金するものとします。※第 6 条第 3 項が優先します。

3. 【クーリング・オフに基づく解約について】

JICE の電話勧誘を受け、国内から申し込まれた場合、または、国内からサービス提供期間が 2 か月以上かつ価格が 5 万円以上であるサービスに申し込みされた場合、契約書の内容を記した書面を受領した日を含めて 8 日間以内のキャンセルが可能です(キャンセル料はかかりません)。

別紙「研修概要」内のお問い合わせ先からご連絡ください。

4. JICE 都合によるサービスの中止等に伴う解約の場合には、料金を返金いたします。ただし、提供済サービス分は返金しないものとします。

5. 定員を満たさず、中止・延期する場合。

(1) 中止する場合

すでに料金を振込済みの申込者には、料金を全額返金するものとします。

(2) 延期する場合

すでに料金を振込済みの申込者に対し、新たなスケジュールを提示し、変更の可否を確認します。申込者は、JICE の定める締切日までにサービス利用可否を連絡することとします。申込者が、新たなスケジュールの全部に参加できない場合、JICE は料金を全額返金するものとします。申込者が、参加を希望するにも関わらず、新たなスケジュールの一部に参加できない場合には、参加できない日を含めて、料金は返金しないものとします。

6. JICE の都合によるサービスの休講・延期は、原則、別日への振替にて対応することとします。

振替日に参加できない旨、JICE の定める締切日までに連絡があった場合には、当該日数分のサービス料を返金するものとします。

JICE の定める締切日までに連絡がなかった場合、又は、締切日より後に参加可否変更の連絡があった場合には、返金しないものとします。

第 7 条 損害賠償

1. 申込希望者及び申込者が本利用規約に違反し又は不正行為により JICE に対し損害を与えた場合、JICE は申込希望者及び申込者に対し相応の損害賠償請求ができるものとします。
2. JICE は、故意又は重大な過失がある場合を除き、本サービスの利用に起因して申込者が被った損害を賠償する責任を負わないものとします。
3. 申込希望者又は申込者が、サービスの利用、本利用規約などに違反することにより、第三者に対し損害を与えた場合、申込希望者又は、申込者は自己の責任でこれを解決し、JICE に対しいかなる責任も負担させないものとします。

第 8 条 オンライン講習の URL、ID、パスワード及び申込者 ID の管理

1. 申込者は、当サービス利用にあたり JICE から通知されたオンライン講習の URL・ID・パスワード及び申込者 ID 等を責任持って管理するものとし、当該 URL・ID・パスワー

ド及び申込者 ID の管理とその使用に関する責任は、全て申込者本人が負うものとします。

2. 申込者は、当該 URL・ID・パスワード及び申込者 ID の盗難もしくは失念があった場合、又は第三者に使用されていることが判明した場合、直ちに JICE にその旨を報告するとともに、JICE からの指示に従うものとします。
3. JICE は、当該 URL・ID・パスワード及び申込者 ID の使用上の過失及び第三者の利用に伴う損害について、JICE の故意又は重大な過失による場合を除き、一切責任を負わないものとします。また、申込者の過失、第三者の不正利用により生じた損害について、JICE は一切責任を負わないものとします。

第 9 条 サービスの利用環境

1. サービスは申込者の利用環境（パソコン及びスマートフォン、タブレットのハードスペック、ソフトウェア条件、ネットワーク環境等）によっては正常に利用できない場合があります。又、申込希望者及び申込者は、申込時及びサービスの利用期間中に自己の責任において、JICE が指定するオンライン会議システムの動作環境に適合することを確認し、サービスの諸機能を利用するものとします。

Zoom の動作環境は、以下の Zoom ウェブサイトの動作環境を各自確認ください。

<https://support.zoom.us/hc/ja/articles/201362023>

なお、通信容量に上限がないインターネット接続環境の利用、又最新版 Zoom の使用を推奨します。

2. 申込希望者及び申込者の利用環境に起因し、サービスの利用が出来ない場合、JICE はその責任を負わないものとします。

第 10 条 JICE による利用停止

1. JICE は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、申込者への事前の通知もしくは催告を要することなくサービス利用を停止することができるものとします。
 - (1) 本利用規約に違反した場合
 - (2) サービスの申し込みにあたり入力した情報について不正な利用、又は、虚偽の申告を行った場合
 - (3) JICE の定める支払い期日までに申込料が支払われなかった場合
 - (4) その他合理的な事由により申込者として不適切と JICE が判断した場合
2. JICE による申込希望者、申込者に対する利用停止措置に関する質問・苦情は一切受け付けないものとします。
3. 利用停止措置により申込者に損害が発生したとしても、JICE は一切責任を負わないものとします。

第 11 条 サービスの変更・中止・中断

1. JICE は、以下の事項に該当する場合、サービスの運営を中止・中断できるものとし、サービスの中止・中断に関する責任を負わないものとします。
 - (1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非

常事態により、サービスの提供が通常通り、できなくなった場合

(2) サービスのシステム保守を定期的に又は緊急に行なう場合

(3) サービスを提供するシステムに故障等が生じた場合

(4) サービスの提供が技術的に困難又は不可能となった場合

2. JICE は、前項の規定により、サービスの運営を中止・中断するときには、あらかじめその旨を申込者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第 12 条 申込希望者及び申込者の禁止事項

1. 申込希望者及び申込者は、サービスの利用にあたって、以下の行為を行なってはならないものとします。以下の事項により生じた申込者あるいは申込希望者同士のトラブルに関しては、JICE は一切責任を負わないものとします。

(1) 他の申込希望者及び他の申込者、第三者もしくは JICE 及び JICE の講習関係者の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条を含みます。）をはじめとする一切の知的財産権又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為

(2) 他の申込希望者及び他の申込者、第三者もしくは JICE 及び JICE の講習関係者の財産又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為

(3) 上記(1)(2)の他、他の申込希望者及び他の申込者、第三者もしくは JICE 及び JICE の講習関係者に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為

(4) 申込者としての権利、立場を、他の申込者、第三者等に譲渡、承継又は行使させる等の行為

(5) 他の申込者及び関係者、第三者もしくは JICE を誹謗中傷する行為

(6) 不正に他の申込者及び関係者、第三者の保有している情報等を収集、開示する行為

(7) 公序良俗に反する行為、若しくは、そのおそれのある行為、又は、公序良俗に反する情報を他の申込者、若しくは、第三者に提供する行為

(8) 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為

(9) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為

(10) 性風俗、宗教、政治に関する活動

(11) JICE より通知する当該 URL・ID・パスワード及び申込者 ID を不正に使用する行為

(12) コンピューターウイルス等の有害なプログラムをサービスを通じて、又はサービスに関連して使用し、もしくは提供する行為

(13) その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為

(14) 目的の如何に関わらず、サービスを他の申込希望者及び申込者、又は申込希望者及び申込者以外の第三者に申込させるなどの行為

(15) 研修中に知り得た他の受講者及びその所属機関に関する情報（個人情報を含む。）を正当な理由なく第三者に開示又は漏えいする行為

(16) その他、JICE が不適切と判断する行為

2. 前項に該当する申込希望者及び申込者の行為によって JICE 及び第三者に損害が生じた場合、申込者資格を喪失した後であっても、申込希望者及び申込者はすべての法的責任を負うものとし、JICE に迷惑をかけないものとします。

第 13 条 個人情報

1. JICE は申込希望者及び申込者の個人情報の保護に最大限の配慮をします。サービスの利用に関連して JICE が知り得た申込希望者及び申込者の情報について、ウェブサイト公表している「プライバシーポリシー」及び申込みフォームに記載されている「個人情報の取り扱いについて」に則り、取り扱うものとします。
2. 申込者は、研修運営上必要な範囲で、研修の録画が行われること、及び自身の映像・音声録画データに含まれる場合があることに同意するものとします。（公開や第三者への提供はありません。）

第 14 条 委託

1. JICE は、申込希望者及び申込者に対するサービス又は個別サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を JICE 自らの判断で第三者に委託することができるものとします。
2. 前項に定める委託について、業務上必要な場合、当該第三者に申込者の個人情報を開示する際は、JICE と当該第三者との間で申込者の個人情報の取り扱いに関する契約を締結するものとします。

第 15 条 申込時の登録内容の変更

申込者は、氏名、電子メールアドレス、電話番号、その他申込時の登録内容に変更があった場合、速やかに JICE の定める連絡先（kyoshi-kenshu@jice.org）へ変更の依頼をするものとします。

第 16 条 知的財産権

1. サービスを通じて提供される画面及び音声キャプチャを含む情報又はファイル、JICE が作成した教材や資料等の全ての著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他一切の知的財産権は JICE に帰属し、申込希望者及び申込者はサービスで提供される方法のみで利用できるものとし、それ以外の方法（録音、録画、複製、頒布、譲渡、自動公衆送信等を含みますが、これに限られません。）では、その他一切の行為を行わないものとします。
2. 申込者は、JICE が提供する教材、研修内容、動画、音声、画面資料その他研修により取得した情報について、自己の学習目的を超えて利用してはならず、第三者への提供、インターネット上への掲載、商用利用その他これらに類する行為を行ってはならないものとします。
3. 本条の規定に違反して権利者あるいは第三者との間で問題が生じた場合、申込希望者及び申込者は自己の責任と費用においてその問題を解決するとともに、JICE に不利益や損害を与えないものとします。
4. 申込者は、講習に関する提出物について、自らが提出することについての適法な権利を有していること、及び提出データが第三者の権利を侵害していないことについて、JICE に対し表明し、保証するものとします。

5. 申込者は、前項の定めについて JICE 及び JICE から権利を承継し又は許諾された者に対して著作権人格権を行使しないことに同意するものとします。

第 17 条 免責事項

JICE は、サービスの内容、及び申込希望者及び申込者がサービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行なわないものとします。

第 18 条 規約の変更

JICE は、本利用規約を随時、追加、変更又は削除（以下、本条及び次条において「変更」と言います）することがあります。この場合、JICE は第 19 条（連絡及び通知）又はその他の合理的方法により、変更後の本利用規約の内容と効力発生日をあらかじめ告知します。この通知があった場合には、告知された効力発生日から変更等の効力が発生するものとします。

第 19 条 連絡及び通知

サービスに関する問い合わせその他申込希望者及び申込者から JICE に対する連絡又は通知、及び本利用規約の変更に関する通知その他 JICE から申込希望者及び申込者に対する連絡又は通知は、JICE の定める方法で行うものとします。

第 20 条 問い合わせ方法

サービスに関する問い合わせは、別紙「研修概要」内の「お問い合わせ」のページより受け付けるものとします。

第 21 条 全般

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. JICE と申込希望者及び申込者との間における本規約から生じる若しくは関連するいかなる訴訟又は訴訟手続きについては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約のいずれかの条項が無効又は実施できないと判断された場合には、それらの条項の有効又は実施できる部分及び本規約の残りの条項は、引き続き有効かつ実施できるものとします。
4. JICE と申込希望者及び申込者は、日本語で書かれた規約の内容のみに拘束されます。英語その他の言語に翻訳した利用規約は、あくまで参考のために作成されたものに過ぎず、当規約と翻訳版の間に矛盾抵触がある場合、当規約が優先します。

以上